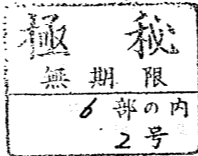


琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係5 返還交渉前史 (対米・対内)(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43711

沖繩施政権返還の
不途



沖縄の施政権返還の方途

昭和42. 8. 10

北米局長

1. 主要在沖基地

- (1) 沖縄本島にある米軍基地は、(イ)本島南半那覇より古座市にわたつて集中している陸軍補給基地、(ロ)同地区にある嘉手納飛行場を中心とする空軍基地、(ハ)那覇港及び東海岸ホワイト・ビーチの海軍施設、(ニ)東海岸に点在する3つの海兵隊基地、(ホ)北部の海兵隊演習場等であり、このほか各地に通信施設が散在する。
- (2) これらの基地のありようは、いわゆる「全島基地」というには当らないが、他面機能を異にして各地に散在する基地を一地域に移転集中することも、基地の規模と機能を大巾に削減しない限り、物理的に不可能である。

2. 基地を撤去した全面返還

米軍を沖縄より全面的に撤退せしめた上での返還は、極東の現情勢下において沖縄における米軍の存在が、日本を含む極東の安全保障上重要な抑止力としての役割りを果していると認め

る政府の立場と両立しない。

3. 機能別返還

- (1) 機能別返還は、軍事施設の機能と比較的関係の少ない戸籍、教育、社会保障、産業等の事項に関する施政権を順次事項別に切離して返還せしめようという考え方であるが、次のような問題があり、また米側も容易に応じるとは認め難い。
- (2) 問題点
 - (イ) 米側からは究極的にその安全保障上の必要をいかに保障するかを問われ、沖縄住民側からは全面返還を棚上げするのではないかを問われ、結局施政権全面返還に至る段階的構想なしには成立たなくなる。
 - (ロ) たとえば教育に関する施政権なるものの範囲を画定することに実際上の困難のあること(どの範囲の日本法令を沖縄に適用することになるか、その後の新規立法、法改正はどうか等)。
 - (ハ) 立法、司法部門に関する問題のあること

(関係日本法を制定する国会に沖縄住民が代表されていないこと、関係法令に関する司法権の運用をどうするか等) 。

(二) 当該事項についてのみ、種々の面で本土並みとなることによる他の事項との不均衡 (関係公務員の待遇等) 。

4. 基地付返還の諸方途

わが方の基本的態度が沖縄の果している軍事的役割りと施政権返還に対する国民の願望を調整することにある以上、この問題の解決のためには、沖縄に最少限必要な米軍基地を存続したまま施政権を返還させる方途を探求しなければならない。このような返還には次のような形を考へうる。

- (1) 島別返還
- (2) 地域別返還
- (3) 基地付全面返還

5. 島別返還

- (1) 軍事施設が集中的に存在する沖縄本島のみを現在のまま米国の施政下に残し、その他の

島の施政権を日本に返還せしめる考え方である (47年3月自民党中曾根議員の構想、42年5月大陸問題研究所意見等) 。

(2) 問題点

(一) 沖縄住民の一部のみが復帰し、その他の大部分が取残される結果となることに対する住民の強い反撥のあること。

(二) 経済的、社会的に一体である沖縄がさらに分割され、その一部が日本の、他が米国の施政権下におかれることが實際上不便、不自然であること。

(三) 沖縄本島に関する限り問題の解決にならず、しかもそこでの米国の施政権の固定化を招来する可能性のあること。

(四) 米側からみた場合、本島のみを残せば、保守、革新のバランスが崩れ、沖縄立法院は反米的色彩を強めることがおそれられること。

6. 地域別返還

現に基地である地域は、これを現在のままの

米国の施政下に残し、爾余の地域の施政権を日本に返還する考え方である（自民党床次議員等の構想）。この考え方によれば、米軍基地たる地域を米国の施政下に残すことにより、米軍の基地の完全な「自由使用」を確保しつつ返還を図ることとなるが、これには次のごとき問題がある。

(1) 基地を米国の施政下に残すことによつて核その他の問題は米政府の責任に残されるところでも、その周辺に居住する日本国民に対する日本政府の責任は所詮回避しうるところではない。

(2) 基地を少ないせいぜい2、3カ所に集中しうるならなお形の上でも取まりがつくであろうが、沖縄各地に米軍施政下の地域が点在する形はきわめて異例であり、不合理である（なお、核その他の関係から少数特定基地のみを米国施政下に残すような考え方も実際的ではない。）。

(3) 将来基地の返還及び新たな提供を行なりこ

とが手続上非常に複雑となり、現存基地の固定化を招来する。

(4) 地位協定に関し、基地内においては米軍はどの途特権を認められる一方、基地外において地位協定の律するところとなり、従つて新たな基地の取得、基地の出入、調達、労務、裁判権等について制約が加わることとなるので、この方式は米側にとり、後述の基地付全面返還に比し、特に魅力のあるものとはなり難い。

(5) 基地問題が施政権返還の要素も含むこととなつて、依然として禍根を残していることとなる。

7. 基地付全面返還

施政権は全面的に返還し、米軍基地については本土と同様安保条約、地位協定を適用する。この方式は前記諸方式のよりの難点はないが、極東における効果的な抑止力としての米軍の一環たる在沖縄米軍の基地の地位について、特に核並びに戦闘作戦行動等、安保条約第6条に関

する事前協議事項等に関して以下のような問題がある。

- (1) 核兵器の持込みは事前協議の対象となるどころ、戦略核兵器の配置は必要なしとするも、沖縄自体の防衛に必要な短距離ミサイルや戦術空軍用の核弾頭等につき、米側はその貯蔵の自由を留保しようとするかも知れない。
- (2) 沖縄の重要な使命は専ら前線補給基地としての機能にあると認められるが、米側は戦略爆撃機への空中給油作業とか、局地戦突発の場合海兵隊が即刻発進しうる態勢にあることを重視し、この種戦闘作戦行動の自由を留保しようとするかも知れない。
- (3) 沖縄に地位協定が適用されることとなれば、米軍の基地取得、基地の出入、調達、労務、裁判権等の問題に関して日本政府が介入することとなり、それだけ米側のいわゆる「自由」は制約されることになるが、この点は米側に納得せしめるとともに、わが方として地位協定上の約束は完全に保証するよう、施設庁、

治安当局をはじめ、関係官庁において十分の用意が必要である。

なお、この関連で電気、水道、道路等の公共事業はわが方に引つぐべきはいりまでもない。

- (4) 仮に前記(2)戦闘作戦行動及び場合によつて(1)核兵器の持込みについて米側に本土の基地と異なる地位を認めれば、施政権返還後直ちにこれを本土の基地並みとすべしとする運動が起るであろうが、これは施政権返還運動に比すればいわばレサー・イヴィルであろう。
- (5) 施政権が返還されれば、わが方は沖縄自体の防衛について米軍と並んで責任を負うこととなるが、当面の問題はむしろ前記(3)であつて、自衛隊自身の責任拡大は漸進的な問題であろう。

大臣
事務次官
外務審議官
近藤外務審議官

北米局長
アツア局長
北米課長

極秘
無期限
押の内
号

北米局長
アツア局長
北米課長

官房長 経済局長

依傍記録: ジョージン大統領 会談
録 (第1回会談)

11月14日 午前11時35分頃 1時間余に小別 依傍
記録: 大統領と余人と之の会談(6:30) 記録

次(2) (島内調査官 河野下 建設官 建設)

依傍: 時間から大統領の語(12:00)の文、語の進歩
方の支和受と対して、余、自分の東南アジア務

行に700報王(12:00)の中心、計16 柱、400
の肉連下 中支 中国代表、安全保障、等、700

語(12:00)

大統領: 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00 依傍

20:00 議題 4 週 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00
一箇 初 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00

12:00
依傍: 自分と大統領の対話の支え、国
際経済に肉付する、専らと見
大統領: 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00
支え、中国、12:00 英国が平価に下り、(12:00)
5:00 全力を尽(12:00) 例一、12:00 支え、
要請(12:00) 中国は、対して、救済、条件、半
額、支え、12:00 誰か、協力、12:00
(12:00) 他国が、協力、12:00 中国、12:00
12:00 12:00 日本が、対して、支持、12:00
(hold the line)
強く、希望、日本が、12:00 12:00 12:00
12:00 12:00 12:00
依傍: 12:00 12:00 12:00 12:00 12:00
肉付、12:00 12:00 12:00 12:00 12:00

1941年、英国の銀行に日本の金を預け入れを
させた。その程度のものであった。

大滝： 10倍に増える。例へば、1000に

増える。これは、日本が、(この時) 英国
に借金をし、その金を平価に買入れた。明らか

に、この金は、日本に送られてきた。米国の人は
、この防衛には、金が必要だ。この際

に、この防衛が必要だ。これは、危険な
悪循環に陥る。米国の人は、この防衛

に成功した場合、日本は、かえって
平価に買入れた。これは、

大滝： 日本は、この防衛に、米国の人は、
日本に防衛に、自由世界に、必要だ。

大滝： 日本は、金が必要だ。これは、
F. D. I. の防衛に、必要だ。その金

は、日本が、切手を買った。これは、
2に、米国の人は、日本に、送られた。

これは、日本自身、切手を買った。
切手は、死に、必要だ。勇気と決断が、

必要だ。
大滝： 国際通貨の準備は、多量だ。

大滝： 申すに、これは、申すに、
申すに、これは、申すに。

大滝： 防衛に、米国の国際通貨の
準備は、必要だ。これは、

日本は、日本に、送られた。これは、
日本に、送られた。これは、

委員会や銀行の取組を十分理解し、
日本の外債保有は20億ドル程度にあり、最
近は減少傾向にある。これは自分としては思
い切った一着一局削減を命じられた。従
って、援助協力に力を入れ、その範囲は狭く、ト
ンガの外債保有が10億ドルに比べ、日本は3
分の1程度、トングが何か倍と見て、その問題
は一寸無理に思われる。アフリカも長らく肉心を
有らざるにあり、検討を促す。
東南アジアに力を入れる。アジア銀行特
別基金増額等につき、半同から理解と協
力をねがう。特に日本銀行の自由陣営に
止まるのは大切と見て、従ってアムスル
ダム会議の進行も重大な肉心を以て思望す。

の、日本、カンボジア、インド、ビルマ、タイ、
フィリピン等に対する借款、その後の計画が
ある。その程度、日本から送金するが、鋭意
検討する。
経済問題、銀と条件が重要、尚早
から、経済問題、特に自由と平和を守る改
定問題が重要、半同のワシントンに於ける
議論、平和と女性に捧げ、その尊厳、生命を守る
こと、東南アジア銀行の半同と、その自由と平和
の問題に心配する感、しかし、情
形は、思、それ、その国の予定に影響
する。その国の中東と、その権利、
その問題等につき、意見、その予定、
支那の経済、大規模に、ワシントンに、

小中が民生勢力に甘くし、左翼勢力の批判をよむか
二、事案の是非を正確に政府として努力して

日中関係は、左翼勢力が「悪党」のレッテルを貼る
論議を得意とする。又、X行の政府に批

判の材料がある。この行を更に批判的に
見るべき。

この二、吉田の国策に対する特異な選
びの理由を申す。吉田氏の新聞の批判

が、~~国民~~ 国民の支持を失い、引退した。これは、
この二、新聞の全二つの偉大さを取上げた事

である。新聞は、以前は読者に謝罪を
求むという人々であった。しかし、勇気を取り戻し

政府を攻撃した。
緊急に国際情勢を論じて、沈黙、小

政府と大衆との理解しにくさをいふか
国民の二重の過激な要求をいふか

今や国民の要求である。しかし、それには
世への対応がある。即時選挙を要求しているのは

社会党の権利。自分の責任をいふか
自分の100万の日本から日本に復帰し、

大衆の尊重をいふか。これは、
車への安全を考へたものである。この内閣を

沈黙、小党の過激な。同時に考へた。この
気持は、この二、大衆と連帯して、この二、

3つを思ふ。本意は、この二、
問題を日本国内に起すに過ぎない。これは、25年

近く、4分の1の老記が、この二、
impatienceに陥っているから、この二、

かの解決方法の検討が必要である。今日の日
に北朝鮮の戦いが有利、中共が核武装し

の最中に、沖縄の基地をなくすか否かを
北朝鮮の要求する。しかし、適当な時期

に復帰を主張するかの意思は、北朝鮮最
後の安全保障を阻害しないようにする

何時と云うこと言えない。日本国民の
期待を表現するに必要に入らなければ

ならない
利権の争いをどうするか、いつかか

争い(2008年)準備が完了。EXPOと同じに
あり、沖縄の準備はいつか。target date

存在と準備の問題である。具体的には何時と
云うこと言えない。2023年以降はいつか

世の中での目途をつけたいのか、date には
timing のことである。

大統領：この北朝鮮、どうするか、誰が
やるのか。(沖縄の基地) 自分

は誰か、北朝鮮の要求を授けよう、(か
し、済承承のやり。北朝鮮の領土を
半島)

本州、領土、植民地を所有し、北朝鮮は
どう、どう、どうにか、誰か

国会に詳細な報告を求めたい。いつか
北朝鮮は日本に in what part of the

world の責任を引受ける offer
北朝鮮は歓迎。北朝鮮は政府に報告

の朝鮮、北朝鮮の要求、北朝鮮は
責任を引受ける offer

他国

~~他国~~ 元 所く 作ら せ たり たり 財 政 費 14% 引 受 け
る べ 願 望 有 け 社 会 才 能 上 付 増 進 了 了

から pull back せ ば 予 算 増 加 減 少
日 本 14% 財 政 費 14% 分 担 せ ば 予 算 増 加 減 少

所 以 小 小 小 小 小 小 内 閣 也 專 断 的 予 算 取
り 得 ず 予 算 増 加 減 少 何 ぞ 予 算 増 加 減 少 自

分 に 具 申 せ ば 得 ず 予 算 増 加 減 少 (仲 判)
論 理 予 算 増 加 減 少 小 小 小 小 小 小 予 算 増 加 減 少

は 予 算 増 加 減 少 日 本 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 長 期 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

厚 達 意 義 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

大 論 題 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少
予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少 予 算 増 加 減 少

説明 2 支分

総論： 原潜・エンタープライズ等も今後 14 年配

セカンドステップの要

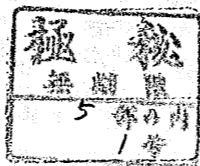
大筋： 現在半国内にあり、自衛隊が、2 倍

強（特にカミフラ 弾道主義が強く増える）

（この総論は「in a few years」に西
国の消滅の予定の時期に合致する）

付録（with a view to ~）も書いた
紙片を参考（考えられる）と、会

談を終了（四）



佐藤総理、ジョンソン大統領
会談録（第1回会談）抜粋

11月14日午前11時35分より1時間余に
わたり、総理は大統領と余人をまじえず会談した
ところ、記録次のとおり（島内調査官、ウィック
ル通訳官通訳）。

（総理より議題についての発言あり。）

大統領 できる限りのことをうかがいたいの
で、総理の方で議題を組んでいただきたい。しかし、
その前に一層切迫した問題がある。というのは、
ポンドの問題である。

総理 自分も出発前にポンドのことを聞いている。

国際決済に関係するので重要と思う。

大統領 ポンドの問題は日一日と深刻になつてき
ている。米国としては、英国が平価引下げをし
ないよう全力を尽している。イタリア、ドイ
ツにも協力方を要請している。米国はポンドを救
うため全体の半額を出すことにしているが、誰
も協力してくれようとしな。他国が協力して
くれないのでは、米国としてもどうしようもな

い。日本がポンドを支持することを強く希望す
る。日本ががんばるとの保証をえられれば幸い
である。

総理 額はいくらか知らないが、日本としても重
大な関心をもっている。池田総理の時代にポン
ドを助けるため、英国の銀行に日本の金を預け
入れたことがある。その程度のものなら考
えてもよいと思う。

大統領 10億ドルが必要である。イタリア、ド
イツにも頼んでいるが、出さなければどうなる
ことか、英国にならつて他の小国も平価切下げ
をしよう。明らかにフランスもそれにらうで
あろう。米国はがんばる。ドル防衛にはあ
らゆる努力をする。この際強力な政策が必要である。
さもなければ危険な悪循環が起るであらう。米
国がこれだけ努力しても成功しなかつた場合、日
本はがんばつて平価を切下げないことを望む。

総理 日本はそういうことをする意図はない。ド
ルとポンドの防衛は自由世界のために必要であ
る。

大統領 われわれはあらゆる努力を払ってポンド切下げを防止するかたい決意をもっている。その努力とは、まず英国が切下げをしないようにすること、第2に他国がそれにならわぬようにすること、第3にわれわれ自身が切下げをしないことである。

切迫した圧力があるが、勇気と決断が必要である。

総理 国際通貨の維持は当然である。

大統領 申し上げたいことは申し上げた。以上が私の申し上げたかつたことである。

総理 話は前後するが、米国の国際収支の問題について、私の聞いているところでは5億ドルの要請をされたという。日本としては3億ドル程度は考えている。事務当局に検討を命じてある。日米間に小委員会を設けて取上げられると了解している。

日本の外貨保有は20億ドル程度であり、最近はこれを一寸切っている。そこで自分としても、思い切つて1省1局削減をまで命じている。

従つて、援助、協力するといつても、その範囲は狭い。ドイツの外貨保有70億ドルに比べれば、日本は3分の1であり、ドイツがなにかするとしても、その同額は一寸無理ではないか。ファウラー長官も関心を有すると聞いており、検討を続ける。

東南アジアにおける経済協力、アジア開発銀行特別基金増額等につき、米国からも理解ある協力を願いたい。特にインドネシアを自由陣営に止めることは大切であると考え、従つてアムステルダム会議の成行きを重大な関心をもつて見守っている。インド、カンボディア、メコン河、ビルマ、タイ、フィリピン等に対する借款、または援助計画があるので、どの程度日本から供給できるか鋭意検討している。

(この間にヴェトナム、中共問題等についての討議あり。)

総理 緊迫した国際情勢を話した挙句沖縄、小笠原を持出すのは理解しにくいかもしれないが、

5

国民はこぞつて返還を強く希望しており、これは今や国民的願望となつている。しかし、すぐに返せというのではない。即時返還を要求しているのは社会党だけであり、自分はそういうことはいわない。自分は100万近い日本人が日本に復帰したい気持ちは尊重せねばと思う。一方総理として、日本、極東の安全を考えるのは当然である。この問題と沖縄、小笠原の返還は同時に考えられる。この気持ちはジョンソン大使を通じ伝わっているであろうと思う。卒直にいつて、下手に扱えば大変な問題を日米間に起すことになる。すでに25年近く4分の1世紀がたつており、日本国民が impatient になつているからである。従つてなんらかの解決方法が絶対必要である。今日のようにヴェトナムの戦いがあり、中共が核武装している最中に、沖縄の基地をなくすことが考えられないのはもちろんである。しかし、適当な時期に復帰できないものかと思つている。これが戦略的な安全保障を阻害しないのでできないか、何時ということ

6

をいえないのは分る。日本国民に期待をもたす表現をコミュニケに入れられないであろうか。

オリンピックをやるという、いつやるかがはつきりしているから準備ができる。EXPOも同じである。沖縄、小笠原についても target date がないと準備が困難である。具体的に何時といえないのは分るが、この2、3年のうちにいつ返還せるかとの目途をつけられないか、date でなく、timing のことである。

大統領 このことはラスク、マクナマラと話すとき聞いているがそうか。(総理これを肯定)自分は話があがつてくるのをまつて検討しよう。しかし、御承知のとおり、米国は伝統的に領土を求めたり、領土、植民地を保有したりする意図はない。ラスク、マクナマラによく話してほしいが、議会にも詳細に報告しなければならぬ。われわれは日本から in that part of the world の防衛責任を引受けるとの offer があれば歓迎する。われわれは欧州で疲れている。朝鮮、ヴェトナムでも戦つた。米国民はその責任から

4
get out するのを歓迎するであろう。他国も強くなつてきており、防衛責任を引受けるのを歓迎する。議会方面では欧州、アジアから pull back せよとの気持ち強い。日本、ドイツが責任を分担せよとの気持ちも強い。われわれはこの問題を真剣に考慮するであろう。マクナマラがなにをなしうるかを自分に具申するであろう。

C
C
総理 沖縄、小笠原より、全体の安全保障体制はもつと大切である。日本は核能力をもっていない。そこで米国の核の傘の下に安全を保障されている。長期にわたる日本の安全保障がどういり形をとるかは研究する。現在の安全保障の取極が長く続くことは絶対必要である。こういう基本的な考えの下に沖縄、小笠原返還までに、軍事基地その他の問題でなにができるか、国民を教育することを考えている。

C
大統領 ラスク、マクナマラと十分話してほしい。防衛努力の増加の indication があれば歓迎する。米国の防衛責任の一部を give up することを歓迎する。米国民の一部は幻滅を感じつつある。彼

8
らは、米国が自分以外のすべての者を防衛しているのではないか、といっている。具体的な timing や date はわれわれにとって問題であろう。しかし、日本が経済その他で that part of the world における責任を引受けられるならば、we can work on that 。ラスク、マクナマラに日本としてなにができるかを話してほしい。そうすれば議会にも説明できる。

C
C
(この後沖縄、小笠原等共同コミュニケの文案について若干の意見の交換あり。)

大臣 阿ツア局長
事務次官
外務審議官
近藤外務審議官
官 廳 長

北米局長
参事官
北米課長

極 秘
無 期 限
部 の 内
号

米 債 買 入 案

佐藤総理 マツタラ 国防長官
会議録

14日午後5時40分(15時) 総理府 マツタラ
国防長官と会議 議事録 次(マツ)

(出席 三木大臣 本村大臣 下田大臣 森外務
審議官 東郷北米局長 渡辺(記録) 近藤 島内

副官 ワーシ 次官補 ハルバリン補佐官 ウィ
ル(通訳)

総理: どちらから先に話されるか
長官: 総理からマツ

総理: 今日大渡起からマツの買入の話が取れた。マ
ツの買入の案は、先般前にもマツの買入の案

買入の案が取れた。買入の案が取れた。買入の案が
取れた。買入の案が取れた。買入の案が取れた。

本村
日本は切下りの買入は、かたがた

同時に例の5億ドルの問題については検討し
た。今日、29日中に買入の案は、買入の案は

買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、
買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、

買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、
買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、

買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、
買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、

買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、
買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、

買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、
買入の案は、買入の案は、買入の案は、買入の案は、

総理： 同感である。東南アジア諸国と丁諒し
か。米国の援助、自由と努力の高く評

価である。米軍、南越に和平が来ると
は、人々の望みである。アムステルダム、

オーストラリア、行状の好。米軍増加決定直後
から、この諸国民の支持が来るとする。

日本に、一部には、南越に同じ北越軍に
無理解の発言と持て来ると。米国の援助

努力に對し、米軍をと思ふか。行状の好
と人々の望みである。自分の南越諸国

は、善い総理の言、これと正確である。之を
バカに、南越に、これに、これに、残念に

来、これ、^キ 南越に、~~南越~~ 南越に、
南越に、南越に、南越に、南越に、南越に、

米軍の援助、南越に、これに、これに、
これに、これに、これに、これに、

長官： 総理の今回の行動と発言は、上に申し上げ
たリーマン・ショックの、これに、これに、

南越の行動と、日本が、東南アジアの自由
援助に、これに、これに、これに、

これに、これに、これに、これに、
総理： 感謝である。南越は、これに、

これに、これに、これに、これに、
これに、これに、これに、これに、

難、これに、これに、これに、これに、
これに、これに、これに、これに、

南越に、これに、これに、これに、
これに、これに、これに、これに、

おかしな噂が流れて来た。遂に何うな事か
何か、深にその噂が、その事だ。協

力した

~~長官~~ 長官： 代理は、他の国への旅行に言及された

か、此に、マレーシア、インドネシア、オーストラリア、
フィリピン

代理： 此に、その諸国への旅行に中共と仲良く
（この） 此の旅行に、中共が此に、同胞に

い、諸国、バングラデシュ、インド、タイ、
ルマカ、独立した事だ。此に、か、タイ、

この、機嫌に協力、その、か、その、好意の
にも、中共と陸路との、中共と、その、

その、この、この、その、その、戦時中、日本に協
力、日本に、その、その、その、その、その、

を是正（この） 自分、その、親切に、その、その、
独立、その、その、その、その、その、

長官： 此に、その、その、その、その、その、
その、その、その、その、その、その、

代理： 機嫌に、その、その、中共と陸路との、
解釈、その、その、その、その、その、

その、その、その、その、その、その、
台湾、その、その、その、その、その、

その、その、その、その、その、その、
その、その、その、その、その、その、

その、その、その、その、その、その、
その、その、その、その、その、その、

その、その、その、その、その、その、
その、その、その、その、その、その、

かたし小野の意思は一新しむるは有る、
小野の意は之が19-21の交渉に於て

より珍しく見られた。又小野は清野、特種
的行政に於て強硬を遂行して居る、(か)

食の國中に於けるは、清野計は今日
日本が不可分の會議に決定するに於て大切は

ことだと思ふ。
長文：又小野の態度は如何であるか。

論理：中露の絶縁は、北に好意を有る
小野の意である、(か)一般に於て他國を

同じ態度に於て、中國を不利、無国籍 ~~と~~
中國の態度は如何にして居る、(か) 支那

主義に於けるは如何にして居る。
長文：日本國民は、中露の接近力の増大に對する

に反意して居るか
論理：小野の意は如何にして居るか、政府側の許

意が弱いか、我々の意が如何であるか
之に説明する、日本の平和主義 ~~と~~ ^を

安全とあり、平和の意、(か) 意が如何にして居る
か、(か) 中露が、小野の接近を許さぬ

小野の意如何であるか、(か) 北に好意を有る
小野の意如何であるか、(か) 小野の意如何であるか

強硬の意、(か) 接近の意、(か) 意如何にして居る
小野の意如何であるか、(か) 意如何にして居る

意如何にして居る、(か) 意如何にして居る、(か) 意如何にして居る

長文：(か) 意如何にして居る、(か) 意如何にして居る、(か) 意如何にして居る

大臣
事務次官
外務審議官
近衛外務大臣官
官房長

経済協力局長

北米局長
参事
北米課長

極秘
無期限
評の内
号

北米局長官房

佐藤総理 ラスノ国務委員会
記録

15日 午前9時半から11時半 佐藤総理のラスノ
委員会会議の記録 次(ラスノ) (同席)

三木大臣 本村官房長官 下田大臣 森外務審議官 栗柳
北米局長 本野秘書長 海軍(記録) ジョーンズ大佐

バネーニ次官補 スタイニ部長 茅 通波島協調
査官 (ワシントン通波官)

佐藤総理 今日午時向ラスノの要領よくやりこみ 莫
同席の発言、之れから 国民の懸念を本誌に伝

えられた。同時に自分の演説に安全保障の必要
を述べた。その2つは、之れから 振起し得る。

用国の。2つを達成する方法や手段。之
れから 日本が如何に之れに之れをやるか。

基礎に之れを協力を得るべきに在り。日本
と之れ 半国(情報)より切らざるに在り。

一歩從わぬ 大要に在り 社会主義党の
期待を之れに降すに在り。

長官 西国政府は 2つの議論に對して如何
問題に之れに在り。西国政府は 西国の議論を

4日、之れに在り 之れに在り 半国政府は 之れ
HGMの之れ ~~is sensitive~~ 之れに在り

政府) 之れに在り 之れに在り 歡迎するに在り
之れに在り 之れに在り 中絶の之れに在り 拒絶の安全

に對して 之れに在り 之れに在り 新に在り 加之に
之れに在り 之れに在り 之れに在り 之れに在り

之れに in dust and 之れに在り 之れに在り 之れに在り
之れに在り 之れに在り 大に在り 之れに在り 野に在り

issue を手短かに述べた。しかし、これに
可成り表裏を検討しよう。中々、中々、友好

協力の
精神を、問題に近づける。運用：
この問題に、中々の検討を

その二、時期が過ぎる。その二、その二、
しかし、この二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

この二、その二、その二、その二、その二、
その二、その二、その二、その二、その二、

理と大読録は、西三年以内の選考時期に合意
し、その努力の進捗に合意し、その文言を他

事)

長官： 内閣は「タイタス」に於て大読録が「合

意」を、その2つのコンプレックスに於
ては小読録の作成が、一律に之を促進し

る。更に其の状況に於て其の文言を思案し
て、日本側と之と半同文同字と別之に

(40年5月10日付)

は、その2つの中(以下「下書」として)

長官： 三本大読録。しかし、3年前の大読録は日

本側と読録に完全な理解と一致を以て、
合意の努力の進捗に合意し、其の執行を促す

こと。二、日本側と之の交渉(以下「
二、日本側と日本側との交渉の進捗

下書受諾に決定。読録の文言を、
その2つのコンプレックスに於て、
その

下書(以下「下書」)

長官： 半同文同字の読録に(以下「
合意」)

読録は、其の2つのコンプレックスに於
て、その2つのコンプレックスに於て、
その

長官： 三本大読録は、其の2つのコンプレ
ックスに於て、

三本大読録： 日進付1年以内の読録

長官： 小読録に於て、其の2つのコンプレ
ックスに於て、

読録は、其の2つのコンプレックスに於
て、其の2つのコンプレックスに於て、

三本大読録： 1年以内の読録と、
其の2つのコンプレックスに於て、
其の

長官： 読録の進捗

長官： 読録の進捗に、其の2つのコンプレ
ックスに於て、

あり、非常な期間がかかる。これをどう進め
 るか、考慮が必要か。
 (この種を打合せの上、一時的に諮
 問委員会を、施設権は選任政府内協定で
 やすく、心算に各専門家の援助を得
 ること、等を確認)
 長官：この二案、簡単に申せば、前者は、
 第1は、日本銀行について、新設する。
 二、三、四年をかけた重なる時期に来る。日
 米双方が、コンソリデーションを三分の一
 の割合で、それぞれ負担する。後者は、
 日本が、アジア開発銀行に、共同の融資と同額、
 融資の形で、存在する。半分の支拂は、
 海印を以てする。

第2案、どうせ、beg fundの所から、
 let me beg hand である。4、5年内
 に、アジア開発銀行特別基金に、2億ドルの融資
 を支拂う。そのうち、日本側は、年
 間流す。そのうち、半分は、大連銀行に融資
 を与え、下半分は、それを貸す。
 注：日本銀行について、過去の例は、日本が
 3分の1を、支拂う。標準は、各国の市場
 合、その融資は、それぞれ、持ち分がある。(小原
 の。しかし、日本銀行の計画は、そのうち、支拂
 う。そのうち、アジア開発銀行の計画は、
 融資の形で、存在する。

アジア開発銀行特別基金は、5年内に
 1億ドルを決定し、年間で、2,000万ドル

あり、我々も好印象を持っている。
 (こゝで大統領は、共同の目的を以て
 付している國務省の^{この通り}意見を^大出して読^読
 「マニラ」上院議員は、この案を結構
 (could go along with it) といつてあり、^{上院}軍事
 小委員のロング上院議員は、墨存存しと伝へて
 来た。フルブライト上院^{委員}外交長は、未だ一
 連絡のとれなう。)

この問題に取り組む唯一の方法は、
 胸襟を開いて、平直に語り合うことである
 と思ふ。私は、過去の11か年、大統領より
 もアジア太平洋地域に対して関心を持って
 いる。私は、国府を動かして、世界の人口の
 最近1/3のこの地域の諸国に対して援助
 をする。

を執行する。
 米国の毎年250億ドル及び200億ドル
 をアジアに使用し、その中に10万人
 の戦傷者を出している。

我々は、アジア地域の諸国にのみならず
 自分でも努力する方法を見出すべきである
 である。100億ドルも誰かたが所に行き
 我々のための何故、唯一の責任を負う
 べきであるのか。
 アジア南銀の特別基金に対して2億ドル
 拠出する法律が現在議会で提出されて
 いる。これには、非常に抵抗がある。
 日本もこの拠出(2億)のうち、1億
 我々の議会に対して説明も容易に行う。

インドへの援助している。
 といふ。日本も協力するといふことを議会で
~~決定した~~
 ところでは、我々の議会对策も容易にできる。
 兵力を派遣出来る国は、~~日本は~~ 国際
 收支問題に援助すべきである。何故
 (日本は) 5億ドル出せばいいか。トインは
~~おつて~~ ~~おつて~~ ~~おつて~~ 議会は、増税法案
 を ~~提出して~~ 今年は300億ドルの赤字に
~~審議して~~ ~~審議して~~ ~~審議して~~ ^{韓国}
 持っている。東州、タイ、フィリピンも出兵して
 いるか。米國はこれらに対する経費も
 出さなければならぬ。(We pay for all this)
 何故、おつて米國がやらなければならぬ
 のか。
 日本が出来る最善の投資は、アジア南銀を

出来るだけ強化することであり、また、~~アジア~~
~~経済~~ 援助を行なうことである。
 現在日本は強い。しかし、アジアには
 二つ ~~経~~ 援助を行なうべき。
 一つは、タイが落ちる。(go down) 我々の
 二つは、事態を防ぐべきである。
 自合は、アジア南銀への拠出法を ~~強引~~
 に議会を通させようとしている。
 アジアは、~~経~~ 援助に力をつける。
 日本は出来るだけのことを行なうべき。
 日本も、そのための金は、何とか ~~集める~~
 (scrape up) ことが出来るはずだ。
 米國は現在、アジアには、47,000の兵力を
 送っている。5万人増強しなさい。

存在する。もし、73-2のF3に撤退するに
 1-12も遅すぎるであろう。(if I do what
 the French did and pull out, will be
 too late)
~~他の~~ アジ諸国(日本?)の出来るこの地域
 での最善の投資はアジア南銀に對する
 2億ドルの拠出。ウレタムに對する^経済援助
 1億ドル。~~その他~~に對する経済援助があ
 る。究極的には、ウレタム、インドネシア、その他
 のアジアの国々を日本の顧客とする。
 そうすれば、~~ある~~この国が~~得る~~ことになる。
 18億ドル。^{利益を得る}
 (総理) ~~基本的~~ 大統領の御説の大体的
 方向は正しい。精進がある。~~基本~~ 基本的。

取旨の事、これ程具体的に述べては行かない。
 共同声明の中に~~要~~述べられていると思う。
 4-2の2は2-4は2-5より行きたくない。
 今回の訪米の前、~~陛下~~天皇陛下に拜謁
 した。陛下も、日本の安全確保という
 ことを心配されていた。
 前回の訪米の際には大統領は、日本に對
 する any attack に對しても、日本を守る
 の^{約束}約束をされた。
~~その~~その後中共は核開発を進め
 るに至った。東~~の~~国に對する核攻撃
 (事)に^備備する。
~~に對して~~先回大統領の⁵⁻³中T-2の
 1-1の要する~~こと~~ことを期待していた。
~~陛下~~陛下が~~この~~この国に對する核攻撃に對して(2年)の1-8より
 避けて下さることを期待していた。
 沖縄返還も今日このF3の事は73-2を
 1-3のことでもあり、それとの関連で陛下に。

24日、日本にとっては、世精一杯のどきどき
であり、私としては、大観念の希望ある

難は約束し、おねる。自分としては履行
できると約束は出来た。

(大観念) ^{米国内で} ~~アジア南銀~~ に対する輸出に自らの
法案は、今議会が ~~pending~~ の

状態であり、上院外交委員のフットカ
ホと云えば、私としてはどうしようもない。

(I am out of business) 自分も、この
件に関し、日本に対して ~~強制的に~~
_{(強制) (FS)}

とも、~~強制的に~~ ^{強請} ~~強制的に~~ とも思われない。
(I don't want to push or shove or

or beg) ラスク長官(?) から上院外交委員
2億ドル輸出の臨界通過のため、証言

し、おねる。我々も彼を助け
たい。おねる。

(総理) ^{おねる} ~~おねる~~ ^{おねる} ~~おねる~~ 自分も
最善をつくしてみよう。しかし、現在日本

では緊縮財政をやっており、行政整理
5% という目標を定めて事務局に

おねる。又、^{自分も} ~~おねる~~ ^{おねる} ~~おねる~~ 前に各省
に行き、省一省一削減の方針を指示

して来た。おねる。従って、来年度予算
でアジア南銀に2000万ドル以上を

輸出することは絶対に出来た。しかし、
来年度以降については、もし事情が変化 ^{おねる}

~~おねる~~ ^{おねる} ~~おねる~~ ^{おねる} 御期待の線にまで
努力することはお出来るとは思えない。おねる

と思う。 ~~日本~~ (教育テレビのテレビ) 日本
 の設備を提供するのは容易に
 なる。 ^{project} 新出車 ~~の~~ ありと
 思う。 二つは
 一つは我々2大國の。 ^{consciousness} 意識的
 社会的関心 (social concern) をもって
 いることを示すことには
 なる。
 自分も米國內の教育テレビに
 関心がある。 二つは、おもしろ
 評定
 12法案の1つであった。 ^{試験的} 試験的
 二つは自分と17.5. ~~試験的~~
 同様の計画を ~~試験的~~ 実施し
 たいことだと思っている。
 (総理) 具体的な提議は結構
 ある。 日本もテレビ

サイト、通信の面でも色々援助を行
 っている。 手紙の交換もさうだ。 二つは
 援助は、米被援助國の技術レベルの
 高さに連れていると色々
 困難がある。 ~~二つは~~
 (大使館) 二つは、米國はテレビ
 放送 ^(関係の援助を行って) 設備を
 送る。 二つは
 entertainment の目的で
 教育の分野に拡大することを考
 えている。 日本も受信機
 協定 ^設 協定
 して、米國は教員等 ^に 提供
 している。 米國は300
 台の
 赤字を出して、色々援助
 している。 日本も
 教育

の援助(2億) (総理は~~米~~国の
合流の海) 研究~~あり~~と云わし~~た~~。 月分
検~~査~~ 検計

にせつては、検討~~は~~ 可~~く~~。 美~~國~~ 行~~き~~ ありのみ
である。(I am not going to study but
I am going to do it.)

(総理) 日本とドイツは、その外債保有高
も大きく違うし、日本とドイツは
同じに扱わ~~る~~とさうと困る。ドイツ
と2の5億ドルと日本は2の5億ドル
では意味が違ふ。

(大使館) 191. 二つは「投資~~額~~」で、
指~~定~~に~~て~~ 可~~く~~ 答~~へ~~た。 年々~~に~~ 我~~ら~~
は 300億ドルとある地域に~~使~~つて~~い~~る
が、5 日本と~~は~~ 我~~ら~~を~~助~~け~~て~~ 可~~く~~
た~~ら~~い

TSK~~は~~ 可~~く~~ 可~~く~~ (You have got to
help us.)

(総理) 大蔵省~~と~~ 財務省~~と~~ の話合~~ひ~~ して
通~~じ~~て、米~~國~~ は 日本~~の~~ 事情~~を~~ 知~~ら~~せ~~て~~ 可~~く~~
十分

「3億」~~は~~ 可~~く~~ 可~~く~~。

(大使館) その通り~~に~~ 米~~國~~ 財務省~~は~~ 困~~る~~ 12
10.1. 日本~~の~~ 態度~~は~~

「3」。

(総理) ~~米~~ 3億ドル~~は~~ 日本~~も~~ 出~~さ~~す~~べ~~い
7~~億~~ 5~~億~~ 10~~億~~ 7~~億~~ 困~~る~~。

(大使館) 現在、米~~國~~ の都市~~で~~ 暴~~動~~ が起~~き~~ 起~~り~~、
60~~億~~ 下~~へ~~ 12~~億~~ 6~~億~~ 韓~~國~~ 11~~億~~ 2~~億~~ 韓~~國~~

4~~億~~、~~う~~い~~て~~ 60~~億~~ の兵力~~を~~ 派遣~~し~~て
130. 米~~國~~ を~~助~~け~~る~~ ため~~に~~ 投資~~を~~ せ~~て~~ 可~~く~~
2.3~~の~~ 困~~る~~

~~米~~ 米~~國~~ 米~~國~~、~~そ~~の~~外~~ 米~~國~~ 米~~國~~ 米~~國~~

この国に比べても損失では無く、むしろ
得に成ることだと思ふ。

英国のポンド防衛のために、たゞちに
措置を講ずる必要がある。

(総理) 日本の外貨保有高は20億ドルが
若干割る程度であるか。いつまで使ひ得る

形とて保有して居る外貨準備は5億ドル
程度であり、残りの15億ドル近くは、

何等かの形で15億近くある。従つて日本の
出せし資金には限度がある。しかも日本と

は、そのいつまで使へる形の外貨準備が実質的
に (physically) 日本の国外に出ることは大変

困難。自分とていつ迄かという返事はあつたが、
ある。私行銀行出資の約束は120億。嘘を

(大蔵省) ^{帰国後}と20日、~~日本~~大蔵大臣に、米国の
300億ドルの赤字を覆つて居る、^有44億

持ちこたへるためは、~~一~~若干の時間的
余裕の確保とあるとの事情を話した。

日本として、何とか12億を足さなければならぬ

(総理) ~~二十日~~日本に誠意がないといふこと
我が国から出資するといふのは、

では、~~自分~~自分も、~~日本~~日本に準備する前
に、ヨーロッパからの借り替へ等、各種方法を

検討してみたい。その結果、3億ドルの出資を
し得る最大の額との結論に達したことは、

ある。

現在大蔵省の事務当局の者が172億
に滞在して居る。そのうち一長官とある。

この問題について、話(と38)は、~~話~~話した。又

because he is going to do all he can to help Japan.

とにかく中にも、~~ウズ~~に非なる
教育と医療への援助も~~も~~³⁵⁰

中にも、アソ州銀の特別基金に對する日本
の拠出の増額も~~も~~³⁵⁰に努力して~~も~~^{自合の議会の時}

~~米国の~~^{米国の}2億~~ドル~~^{ドル}に~~せよ~~^{せよ}してほし。

オーストリアに~~は~~^は援助の~~ついで~~^{ついで}、~~あ~~^あは~~は~~^はは

~~父~~³⁵⁰の~~書~~^{負担する}に~~は~~^はは。

総理の東南アジア訪問は~~は~~^はは。

つねに~~は~~^はは。東南アジアの諸国は~~は~~^はは
独立を~~は~~^ははに~~は~~^はは。

と~~は~~^はは。その意味で、総理の~~は~~^はは
演説は~~は~~^はは。

新設のアソ州銀の建設も~~も~~^も
は、日本にとっても得~~も~~^も。

この~~は~~^はは。この~~は~~^はは。
日本から~~は~~^はは。

から。

(総理) 我々も、大統領の責任を~~は~~^はは。

交易を~~は~~^はは。最善の努力を~~は~~^はは
を約束する。我々も、大統領に~~は~~^はは。

と~~は~~^はは。我々も、~~は~~^はは。

(大統領) 我々の立場は、総理も~~は~~^はは。

こと~~は~~^はは。我々も、~~は~~^はは。
は、我々に~~は~~^はは。

我々の~~は~~^はは。今朝の~~は~~^はは。
言及して~~は~~^はは。

又々見直し、佐藤総理は faithful
and courageous であると言っていた。

(総理) 責任ある立場にあり人の ~~利~~ ^利 害を ~~受~~ ^受 け
るべき。 ~~我々~~ 我々は ~~その~~ ^{その} 利 ~~害~~ ^害 には ~~関~~ ^関 与 ~~し~~ ^し ない

「乙も命令を知っているから、その ~~利~~ ^利 害 ~~は~~ ^は ~~我~~ ^我 々の責任遂行の努力を阻止するに
は出来ず」。

(木総理) 先中では隣室に皆が待っているのだから、そちら
に行くことにしよう。

極 秘
無 期 限
密 号 内

日米共同声明案

昭和42.10.7
外務省

I

1. 佐藤総理大臣とジョンソン大統領は、11月14日及び15日の両日、ワシントンにおいて会談し、現下の国際情勢及び日米両国が共通の関心を有する事項に関し、意見を交換した。

II

2. 総理大臣と大統領は、日米両国は、ともに個人の尊厳と自由に基づく民主主義を指導理念とする立場に立つて、世界の平和と繁栄を創り上げて行くため、今後とも緊密に協力して行くべきことを確認した。この見地から、平和維持機構としての国際連合の權威と機能を高めること、軍備の管理及び軍備拡大競争の緩和を促進すること、開発途上国、特に東南アジアの開発途上国に対して効果的な援助を与えること、などの重要性が指摘された。

3. 総理大臣と大統領は、最近の国際情勢、特に極東を中心とする情勢について留意なく意見を

交換した。大統領は、中共が文化大革命の混乱に拘わらず核開発を進めている事実注目し、当面アジアの諸国が中共の物理的、心理的影響を受けない態勢を固めることが必要であると述べた。総理大臣は、中共が文化革命を通じ今後いかなる対外的姿勢をとつて行くかは現在のところ予想し難いが、自由世界としてはアジア諸国の政治的安定と経済的繁栄の強化促進のため引き続き協力することが肝要であることを指摘し、さらにアジアにおける長期的平和確立の見地から、中共が現在の教条主義的非妥協的態度をすてて、国際社会において共存共栄を図るに至るより期待するとの見解を述べた。両者は、中国問題に関する両国政府間の協議が有効であることを認め、今後とも引き続き密接な協議を行なうことに同意した。

4. 大統領は、ヴェトナムにおける武力紛争の現状に言及し、南ヴェトナムの自由と独立をあくまでも擁護するとの堅い決意を示すとともに、公正な解決を見出すためいつでも話し合いに

慮する用意のあることを明らかにした。総理大臣は、米国の努力と犠牲が正当に報いられるような平和の早期実現を希望する旨述べ、日本政府としても公正な平和をもたらすため、できる限りの努力をする決心である旨を明らかにした。総理大臣と大統領は、ベトナム問題の解決をもたらすためにも、南ベトナムの新しい政府が南ベトナム国民の支持の下に安定した発展を遂げることが重要であるとの認識で一致した。

5. 総理大臣は、アジアの安定を促進するためアジア諸国の経済開発が必要であることを強調し、特に最近の東南アジア諸国訪問の結果に基づき、これら諸国が自助の精神に立脚して自国民の福祉と繁栄に努力している状況と、これに対する援助の必要を説明した。総理大臣と大統領は、南アジア地域、特に東南アジア諸国に対する経済協力をさらに強化する必要があることを認め、この分野で両国が一層緊密に協働することに合意した。

6. 総理大臣と大統領は、日本を含む極東の安全保障の問題について隔意なく意見を交換した。総理大臣は、日本の安全と極東の平和と安全の確保のため日米相互協力及び安全保障条約体制を堅持することが日本の基本政策である旨を述べた。大統領は、かかる日本の政策は米国の政策とも合致することを述べるとともに、米国が外部からのいかなる武力攻撃に対しても日本を防衛するというこの条約に基づく誓約を必ず遵守する決意であることを確認した。総理大臣は、平和と安全の維持は単に軍事的な問題のみではなく、政治的安定と経済的発展により、各国がそれぞれ平和と安全に対する脅威に対する 体系的抵抗力を備えることが重要であることを指摘し、かかる見地から日本はその国力に際してアジアの平和と安定のため積極的に貢献する用意があることを述べた。大統領は、かかる日本の努力は、アジアの平和と安定のため貢献するものとして、高く評価すると述べた。

7. 総理大臣と大統領は、沖縄、小笠原返還問題について隔意なく討議した。総理大臣は、日本国の一部である沖縄、小笠原と日本国民たるその住民とが戦後22年、いまだに米国の施政権下におかれていることは不自然、かつ、異状なことであり、日本の国民感情としてかかる状態をいつまでも放置しえない旨を強調し、日米両国間の友好協力関係をさらに強化する見地から、沖縄、小笠原返還問題について日米両国政府及び国民の相互理解と信頼の上に立つて妥当な解決を求むべき時期に到達していると信ずる旨を述べた。大統領は、現下のアジア情勢下において沖縄のもつ軍事的役割りを減殺することは、アジアにおける自由世界の安全保障上重大な影響を与えるべき旨を指摘した上、米国政府は、日本政府と国民の強い願望に添えてできる限り早い時期に沖縄を日本に返還する用意があることを明らかにした。討議の結果、総理大臣と大統領は、沖縄を日本に返還することを目途として安全保障問題を含め返還に伴い調整さるべき

諸問題につき、日米両国政府間において具体的協議を行なうことに合意した。

総理大臣と大統領とは、沖縄の施政権返還に至る過渡的期間中、施政権返還実現の際の障害を最小限に止めるため、沖縄住民の自治権の拡大、本土との一体化及び経済及び福祉の向上をはかることは、日米両国政府の共通の目的であることを確認し、かかる目的を有効的に実施するため、米国の施政権の枠内において日米琉球政府が協力してとりうる諸問題について、日米両国政府間において具体的検討を進めることに合意した。

(日米琉球合同諮問委員会、主席公選等を含む、施政権返還に至る過渡期間中にとられるべき具体的措置について合意される場合には、それらを適宜盛り込むこととする。)

小笠原問題について大統領は、極東における自由世界の安全保障上の利益を減殺することなく、(小笠原群島及び火山列島を含む)南方諸島の施政権を返還することが可能であるとの判断に

総理大臣は、小笠原返還問題の解決は、日米両国間の友好関係の強化に貢献するのみでなく、沖縄の施政権返還問題をも、日米相互信頼関係の枠の中で解決することが可能であるとの日本国民の確信を強めるに役立つであろうと述べた。

に基づき、米國政府の善意の証左として、これら諸島の施政権を日本政府に返還する用意がある旨を表明した。総理大臣は、この大統領の決定に感謝の意を表明し、小笠原の施政権の返還は、日米友好関係の強化に貢献するのみでなく、沖縄の施政権返還問題をも、日米相互信頼関係の枠の中で解決することが可能であるとの日本国民の確信を強めるに役立つであろうと述べた。

Ⅴ

8. 総理大臣と大統領は、ケネディー・ラウンド後の兩國の通商経済政策について意見を交換し、自由無差別の原則に基づき世界貿易の拡大のため、今後とも密接に協力することに意見の一致をみた。日米兩國間の貿易経済上の諸問題については、今後とも、兩國の貿易経済関係の安定的かつ拡大的發展を可能ならしめるとの見地から、その妥当な解決を見出すため、兩國政府間で緊密な協議協力をはかることに意見の一致をみた。両者は、兩國の国際収支の問題について協議し、この問題についても今後密接な協議を

行なつて行くことに合意をみた。

9. 総理大臣と大統領は、日米兩國が政治、経済のみならず、社会、科学、文化、医学等の各分野で緊密な関係にあることに注目し、兩國政府の閣僚間の接触をはじめ、各分野の専門家間においても有益な協力関係が保たれていることに満足の意を表した。

10. 総理大臣と大統領は、今回の第2回目の会議がきわめて有意義であつたことに満足し、今後とも緊密な個人的接触を続けるべきであるとの希望を表明した。

CONFIDENTIAL

Joint Communiqué
(Japanese Government Draft)

October 11, 1967

I

1. President Johnson and Prime Minister Sato met in Washington on November 14 and 15, 1967, to exchange views on the present international situation and on matters of mutual concern to the United States and Japan.

II

2. The President and the Prime Minister confirmed that the United States and Japan, from the standpoint of their common guiding principle of democracy based on individual dignity and personal freedom, should continue to cooperate closely with each other in order to make the world peaceful and prosperous. From this point of view, they took note of the importance of reinforcing the authority and functions of the United Nations as a peace keeping organization, of promoting arms control and a reduction of the arms race, as well as of rendering effective assistance to the developing countries, particularly those in Southeast Asia.

3.

- 2 -

3. The President and the Prime Minister exchanged frank views on the recent international situation, with particular emphasis on the situation in the Far East. The President noted the fact that Communist China is developing its nuclear arsenal despite the confusion of the Great Cultural Revolution, and stated that it is important at present to enhance the capabilities of the Asian nations not to be subjected to physical and psychological influences from Communist China. The Prime Minister pointed out that, although it is difficult to predict at present what external posture Communist China may take after it emerges from the Cultural Revolution, it is essential for the free world to continue to cooperate among themselves to promote political stability and economic prosperity of the Asian nations. In seeking a long-lasting peace in Asia, he further expressed the expectation that Communist China would ultimately cast aside the present doctrine and intransigent attitude and seek to co-exist and prosper with other nations in the international community. The President and the Prime Minister, recognizing the usefulness of consultations between the two governments on the question of China, agreed to continue close consultation with each other on this matter.

4. The President referred to the present situation of the armed conflict in Vietnam, and while declaring the firm

determination

determination to persist in the defence of freedom and independence of South Vietnam, made it clear that he would be prepared to enter into negotiations at any time to find a just solution to the conflict. The Prime Minister stated the hope that peace would be restored at an early date in a manner which would rightly reward the efforts and sacrifices of the United States, and expressed the determination on the part of the Japanese Government to make as much effort as possible to bring about an equitable peace. The President and the Prime Minister shared the observation that it is important in the context of facilitating the solution of the Vietnam problem that the new government in South Vietnam achieve stable development based on the support of its people.

5. The Prime Minister emphasized the importance of economic development of the Asian nations for the furtherance of stability in Asia. In particular, referring to his recent visits to the Southeast Asian countries, he explained the efforts these countries are making with the spirit of self-help towards welfare and prosperity of their respective peoples, as well as the need for assistance to such efforts. Recognizing the need to strengthen economic assistance to the developing areas, particularly to the Southeast Asian countries, the President and the Prime Minister agreed to maintain closer consultation with each other in this field.

III

III

6. The President and the Prime Minister exchanged views frankly on the matter of security in the Far East including Japan. The Prime Minister stated that it is the basic policy of Japan to firmly maintain the United States-Japan Mutual Cooperation and Security Treaty arrangements in order to ensure the security of Japan and the peace and security in the Far East. The President stated that this policy of Japan coincides with that of the United States, and affirmed the determination of the United States to abide by its commitment under the treaty to defend Japan against any armed attack from the outside. The Prime Minister pointed out that the maintenance of peace and security is not confined to be a military matter, but it is important for each nation to achieve political stability and economic development. From this viewpoint, he stated that Japan is prepared to make positive contribution to the peace and stability of Asia in accordance with its capabilities. The President stated that he would value such efforts of Japan highly as they would certainly contribute to the peace and stability in Asia.

7. The President and the Prime Minister frankly discussed the matter of reversion of the Ryukyu and Ogasawara Islands. The Prime Minister emphasized that it is unnatural and abnormal that the Ryukyu and Ogasawara Islands which are Japanese territories and their residents who are Japanese nationals are still, 22 years after the end of the war, placed under the administrative right of the United States, and that the national sentiment of the Japanese people will not be able to leave such a situation indefinitely as it is. He then expressed his conviction, from the standpoint of further strengthening friendly and cooperative relations between the two countries, that time has come to seek an adequate solution to the problem of reversion of the Ryukyu and Ogasawara Islands on the basis of mutual understanding and trust between the governments and peoples of the two countries.

The President, after pointing out that it would seriously affect the security of the Free World in Asia to reduce the military role of the Ryukyu Islands under the current Asian situation, declared that the United States Government is prepared to return the administrative right over the Ryukyu Islands to Japan at an earliest possible date in order to meet the strong desire

of

of the government and people of Japan. As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two governments enter into consultations, with a view to returning the Ryukyu Islands to the administration of Japan, on specific problems including the matter of security which are to be adjusted in conjunction with the reversion.

The President and the Prime Minister affirmed that it is the common objective of the two governments to endeavor during the interim period before the actual reversion to expand the autonomy of the Ryukyuan residents, to promote the "oneness" between the Ryukyu Islands and Japan proper and to make improvements in economic and welfare fields in order to minimize obstacles which may arise at the time of reversion. In order to effectively implement this objective, they agreed that the two governments continue to examine specific measures which the governments of the United States, Japan and the Ryukyu Islands can take cooperatively within the limit of the administrative right of the United States.

(Specific interim measures if agreed on, such as the U.S.-Japan-Ryukyu Joint Advisory Committee and the popular election of the Chief Executive.)

On

On the question of the Ogasawara Islands, the President stated that, recognizing that it is possible to return the administrative right over the Nampo Shoto (including the Bonin Islands, Rosario Island and the Volcano Islands) and Parece Vela and Marcus Island without hampering the security interests of the Free World in the Far East, the United States Government is prepared to return the administrative right over these islands to the Japanese government as testimony to the good faith of the United States Government. The Prime Minister expressed his appreciation to this decision of the President, and stated that the return of the administrative right over these Islands would not only contribute to solidifying the ties of friendship between the two countries but also help reinforcing the conviction of the Japanese people that the problem of the return of the administrative right over the Ryukyu Islands will also be solved within the framework of mutual trust between the two countries. The President and the Prime Minister agreed that the two governments enter immediately into consultations to make necessary arrangements for the implementation of the return of the Ogasawara Islands.

IV

IV

8. The President and the Prime Minister exchanged views on trade and economic policies of the two countries in the period following the Kennedy Round negotiations, and agreed to maintain close cooperation with each other for the purpose of expanding world trade on the basis of the principles of non-discrimination and free trade. As regards the trade and economic problems between the two countries, they agreed to maintain close consultation and cooperation between the two governments in order to find adequate solutions to them with a view to enabling the trade and economic relations between the two countries to develop in a stable and expanding manner. They further discussed the balance of payments problem of the two countries and agreed to continue close consultation with each other also on this problem.

9. The President and the Prime Minister noted that the two countries maintain close relationship not only in political and economic fields but also in social, scientific, cultural, medical and various other fields. They expressed their satisfaction with the meaningful cooperative contacts and relations maintained between the members of their cabinets as well as among specialists in various fields.

10. The President and the Prime Minister were satisfied with their second meeting which was extremely useful and expressed their desire that close personal contact be continued in future.

極 秘
無 期 限
部 内 号

共同声明の沖縄関係部分の
最終段階における経緯

42.11.19
北米局長

- 11月11日午前、北米局長 國務省に於いてスライ
と日本部長と会議、共同声明全文について逐条
検討したが、特に沖縄施政権返還問題に
関する部分については、我々も共同声明に於いて
締約に前途の望を示す必要あること、十望条との
関連に於いてもその望がなげられ得ることとを陳
述し、先方よりは議会議長に於いて今更には沖
縄の地位を要する趣意に非ざるを視し、この関係
係よりして時局的な前進を図ることは不可能な
る所以を強調し、結局この最も核心的部分は
別添1のとおり双方の立場を併記して総理大臣
領事官の協議に俟つ他なしとのことで会議を
終了するを得なかつた。なおこの会議の際、先方

(2)

より別添2を代案として提示したが、この案では
結局極秘の保持の要化待ちと云ふことになり
到底受諾し得ずとせらるゝ。

2. 同日午後下田大使は総理一行と迎へるため、アトムに
出席されたが、同日夜北米局長 領事官は4条
書記官の協議の結果、双方の歩み寄りを図る趣意
より別添3の2案を作成し、これをアトム宛
電報した。
3. 12日、アトムに於いて大庭、下田大使 及びロンドン
大使会議の結果、別添4のA-B案を作成
成、ロンドン大使はこれを米政府に具申すること
を約した。この案は、米側が拒否している「仕事を
早い時期に、双方の同意する取極め」と
云ふことで案件付きと人々~~の~~米政府が受諾し
易くしようとすものあり(するに依り)
4. かくして双方の協議は、米側は「返還の方針の下に
協議(ないし review)する」ときは応諾したるも

③

この方針、12「五半」だけ早い時期に」を加へた
ことには特色を示して対応せしむ。14日午前の
第1回総理大臣後會程を巡つてのことはなつた。
如ることは、14日午前、右會程に備へたの最後
打合（総理、大元、下房吉友、森喜久友、北条邦友
が出席）の席上、総理より、前夜検討の事と

- して別持5を米例に要請する意向を示
- した。この第1回會程では事件は一般論
のみにて詳細に言入らず、大元経より総理に
対し、更に五務、五防両吉友と充分話合はれ
た。上、総論を述べたこととし、と云ふことで、
● 實的發展を欠す。総理より別持5を是亦
● 為急とし、採安望したのみにて會程を
終つた。

5. 事情以上の如くであつたので、同日ラス局長友に備
後會程、下元土使はバンチー次官補に協談を
(総理大臣後會程に引續く)

④

申入れだが、事實上の可否の余裕なく、同日
夕刻、同次官補は別持6の諸事について議會
所と打合を行つた。大元は傍へた。傍の
協議は行つたが、
(9月12日)

- 6. 米例又書別持6には総理提議の別持5を感
心したものであるが、20よりには時期の目途を米例
にいつてもその目的とした事では、結果の経緯より
見ても米例が承諾するとは予想し難かつたので、
前記下元土使バンチー次官補との短時間會談
後、北条邦友に於いて別持7の事を作成した。
(14-A)
- 右は別持5の総理事を前段に置いて総理の
● 意向とし、~~格別詳細~~協議に同村核の部分
からは米例の拒否に於いて「五半」だけ早い時期
に」を併してあるが、末段の「前六の討議に際し、
により、総理の意向を活かす人とす打運旨
に出したものである。右は同日傍大元経後會程
大臣の意向を
得る 意向にて

7. 14日夜大蔵経院長の際、バンテ-次官補は
 北米局長に對し、別添8を手交し、検討を求めた
 ので、北米局長より之と引換えに別添7を後
 に先方の検討を求めた。別添8は、総理事を
 総理事に之と取り入れた上、大蔵経が条件付で
 総理事の云々、~~我~~合意がなされる希望を表明したもので
 あり、右は(1)折角通達問題を西政府と
 協議、検討することとするも、再々希望表明の交換
 を経て1965年の共同声明を想起せしめること、並
 かに(2)協議検討の結果を共同声明で予見するこ
 とは形として適当ならずとの感あり。他方前記の
 別添7を一読したバンテ-次官補はこれら5の受領
 の可能性あるかも知れずとコメントするところ
 あり。

8. かくして15日午前の総理ラッパ会議に於ては、
 我^{事務当局}方としては前記14-A(別添7)又は14-B

(別添4)の何れかを先方に受領せしめるの他なし
 との懸念で~~原~~をこととなつた。右会議に於ては
 最初ラッパより別添8米^Eに付視取あり。之につ
 いて充分談を盡さざる儘、ラッパは更に米例に一
 筆ありとて別添9を提示してその趣旨を復けて
 した。この米^F (米^F) は前日北米局長よりバン
 テ-次官補に手交せる14-Aと~~同~~同一とあり、若干
 討議の後、総理はこれを採用すること^{つたか}
 に決定された。なお別添10米^F 米^F 米^F は別添9
 よりも調子を強くしたものであるとの視取であったが、
 factors と云う字は必ずしも~~本~~本望をいかさず、会議の序
 上事務当局限りで持たざることにした。

9. 15日午後の総理~~大蔵経院~~大蔵経院第2回会議に於いて
 同日午前総理ラッパに合意されたことあり、共同声
 明は確言された。

SECRET

Accordingly, the President and the Prime Minister agreed that the two governments should keep under joint review the status of the Ryukyu Islands,

U.S. Version

in the light of the desire of the Japanese people for reversion and of the mutual interest of both countries in maintaining and strengthening the security of the East Asian region.

Japanese Version

guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan at the earliest possible date.

別添
1.

二二二
先か、把持するに
ス、日本初本
合意の際、同
部長より、由
野の個別、
ル、この
の、先方見解
()

SECRET

別添
2.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan as soon as the mutual interests of both countries permit, should undertake jointly through diplomatic channels to keep the status of these islands under continuous review.

二二二
先か、把持するに
ス、日本初本
合意の際、同
部長より、由
野の個別、
ル、この
の、先方見解
()

別
添
5

"... with a view to reaching agreement,
within a few years, on a timing
satisfactory to the two Governments for
the reversion of these Islands"

一、二回を前時 総理大臣閣下
の御会合の際の 打ち合わせ
より示された結果、右第一回
の閣下より 閣下にて
おこなわれしこと

別
添
6

Proposals Under Consideration

A.

Accordingly, the President and the Prime Minister agreed that the two governments should keep under joint review the status of the Ryukyu Islands, in the light of the desire of the Japanese people for reversion and of the mutual interests of both countries in maintaining and strengthening the security of the Far East region.

B.

Accordingly, the President and the Prime Minister agreed that the two governments should keep under joint review the status of the Ryukyu Islands, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan, as soon as ~~possible~~ consistent with the national interests of both countries.

C.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan, should hold consultations through diplomatic channels to examine matters pertaining to the

一、二回を前時 総理大臣閣下
の御会合の際の 打ち合わせ
より示された結果、右第一回
の閣下より 閣下にて
おこなわれしこと

下記二回(第一回同席)に手交
した事と総理大臣
の御会合の際の
打ち合わせより
示された結果

reversion with a view to reaching, within a few years,
an agreement on a date satisfactory to the two governments
for the reversion of these Islands consistent with the national
interests of both countries.

D.

Accordingly, the President and the Prime Minister
agreed that the two governments should keep under joint review
the status of the Ryukyu Islands, guided by the aim of
returning the administrative rights over the Ryukyu Islands
to Japan at the earliest possible date.

14-A 別添 7

The President and the Prime Minister frankly discussed the Ryukyu
and the Bonin Islands. The Prime Minister emphasized ~~to the President~~
the strong desire of the Government and people of Japan for the reversion
of these islands, and expressed his belief that an adequate ^{to this problem} solution should
promptly be sought on the basis of mutual understanding and trust between
the Governments and people of the two countries. He further emphasized
that an agreement should be reached between the two Governments within
a few years on a date satisfactory to them for the reversion of these
Islands. The President stated that he fully understands the desire of the
Japanese people for the reversion of these islands. At the same time,
the President and the Prime Minister recognized that the United States
military bases on these islands continue to play a vital role in assuring the
security of Japan and other free nations in the Far East.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister
agreed that the two Governments should keep under joint and continuous
review the status of the Ryukyu Islands, guided by the aim of returning
the administrative rights over these Islands to Japan and in the light of
these discussions.

二二四
予は内閣事務
に於ては、
七時より
九時迄
に於て
是れを
得らる
事なり
と云ふ
事なり
云々

別添
8

E.

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two governments, guided by the aim of returning the administrative rights of the Ryukyu Islands to Japan, should hold consultations through diplomatic channels to examine matters pertaining to the reversion. [The Prime Minister expressed Japan's desire to reach, within a few years, an agreement on a date satisfactory to the two governments for the reversion of these islands.] The President expressed his hope that such agreement would be possible, consistent with the national interest of both countries.]

二二四 午後九時
土防院 院務課
ハンコ 冷 神 手
北 米 局 長 に 手 文

2015

別添
9

F.
VII

The President and the Prime Minister frankly discussed the Ryukyu and the Bonin Islands. The Prime Minister emphasized to the President the strong desire of the Government and people of Japan for the return of administrative rights over ~~reversion of~~ the Ryukyu Islands to Japan and expressed his belief that an adequate solution should promptly be sought on the basis of mutual understanding and trust between the Governments and people of the two countries. He further emphasized that an agreement should be reached between the two Governments within a few years on a date satisfactory to them for the reversion of these Islands. The President stated that he fully understands the desire of the Japanese people for the reversion of these islands. At the same time, the President and the Prime Minister recognized that the United States military bases on these islands continue to play a vital role in assuring the security of Japan and other free nations in the Far East.

二二五
午後九時半
土防院 院務課
ハンコ 冷 神 手
北 米 局 長 に 手 文

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments should keep under joint and continuous review the status of the Ryukyu Islands, guided by the aim of returning administrative rights

over these Islands to Japan and in the light of these discussions.

The President and the Prime Minister further agreed that, with a view toward minimizing the stresses which will arise at such time as administrative rights are restored to Japan, measures should be taken to identify further the Ryukyuan people and their institutions with Japan proper and to promote the economic and social welfare of the Ryukyuan residents.

To this end, they agreed to establish in Naha an Advisory Committee to the High Commissioner of the Ryukyu Islands.

The Governments of Japan and the United States of America and the Government of the Ryukyu Islands will each provide a representative and appropriate staff to the Committee.

The Committee will be expected to develop recommendations which should lead to substantial movement toward removing the remaining economic and social barriers between the Ryukyu Islands and Japan proper. The existing United States-Japan Consultative Committee in Tokyo will be kept informed by the High Commissioner of the progress of the work of the Advisory Committee. It was also agreed that the functions of the Japanese Government Liaison Office would be expanded as necessary to permit consultations with the High Commissioner and

the United States Civil Administration on matters of mutual interest.

The President and the Prime Minister agreed that the mutual security interests of Japan and the United States could be accommodated within arrangements for the return of administration of the Bonin Islands to Japan. They therefore agreed that the two Governments will enter immediately into consultations regarding the specific arrangements for accomplishing the early restoration of these islands to Japan without detriment to the security of the area. These consultations will take into account the intention of the Japanese Government, expressed by the Prime Minister, gradually to assume much of the responsibility for defense of the area. The President and the Prime Minister agreed that the United States would retain under the terms of the Treaty of Mutual Cooperation and Security between the United States and Japan such military facilities and areas in the Bonin Islands as required in the mutual security of both countries.

The Prime Minister stated that the return of the administrative rights over the Bonin Islands would not only contribute to solidifying the ties of friendship between the two countries but would also help to reinforce the con-

viction of the Japanese people that the return of the administrative rights over the Ryukyu Islands will also be solved within the framework of mutual trust between the two countries.

別添
10

F.

Alternate Second Paragraph

Guided by the aim of returning administrative rights over these Islands to Japan, and in the light of the factors discussed, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments should keep under joint and continuous review the status of the Ryukyu Islands.

二二二五
早急九待申
三三三三
十
友
持
考

(F
早急
三三三三
十
友
持
考)

SECRET

SATO/JOHNSON COMMUNIQUE

別
添
付
#

I

President Johnson and Prime Minister Sato met in Washington on November 14 and 15, 1967, to exchange views on the present international situation and on other matters of mutual interest to the United States and Japan.

II

The President and the Prime Minister declared that the United States and Japan, guided by common democratic principles of individual dignity and personal freedom, will continue to cooperate closely with each other in efforts to bring about world peace and prosperity. They took note of the importance of reinforcing the authority and role of the United Nations as a peace-keeping organization, of promoting arms control and a reduction of the arms race, including the early conclusion of a Non-Proliferation Treaty, as well as of rendering effective assistance to the developing countries, particularly those in Southeast Asia.

III

The President and the Prime Minister exchanged frank views on the recent international situation, with particular

SECRET

二二二二二
加手書
子務
日本
記
下
記
手
打
合
記
料

SECRET

- 2 -

emphasis on developments in the Far East. They noted the fact that Communist China is developing its nuclear arsenal and agreed on the importance of creating conditions wherein Asian nations would not be susceptible to threats from Communist China. The Prime Minister and the President also agreed that, while it is difficult to predict at present what external posture Communist China may eventually assume, it is essential for the free world countries to continue to cooperate among themselves to promote political stability and economic prosperity in the area. Looking toward an enduring peace in Asia, they further expressed the hope that Communist China would ultimately cast aside its present intransigent attitude and seek to live in peace and prosper alongside other nations in the international community.

IV

The President reaffirmed the continuing United States determination to assist the South Vietnamese people in the defense of their freedom and independence. At the same time, he made it clear that he was prepared to enter into negotiations at any time to find a just and lasting

SECRET

SECRET

- 3 -

solution to the conflict. The Prime Minister expressed support for the United States position of seeking a just and equitable settlement and reaffirmed Japan's determination to do all it can in the search for peace. The Prime Minister noted he had found widespread support during his Southeast Asian trips for free world efforts to cope with Communist infiltration. ^{intervention and} The Prime Minister ^{he also} expressed the view that reciprocal action should be expected of Hanoi for a cessation of the bombing. The President and the Prime Minister agreed that it is important that the new Government in South Vietnam continue its progress toward stable democratic institutions and the social and economic betterment of its people.

V

The President and the Prime Minister exchanged views frankly on the matter of security in the Far East including Japan. They declared it to be the fundamental policy of both countries to maintain firmly the Treaty of Mutual Cooperation and Security between the United States and Japan in order to ensure the security of Japan and the peace and security of the Far East. The President and the Prime

SECRET

SECRET

- 4 -

Minister recognized that maintenance of peace and security rests not only upon military factors, but also upon political stability and economic development. The Prime Minister stated that Japan is prepared to make a positive contribution to the peace and stability of Asia in accordance with its capabilities. The President stated that such efforts on the part of Japan would be a highly valued contribution to peace and stability in Asia.

VI

Referring to his recent visits to the Southeast Asian countries, the Prime Minister explained the efforts these nations are making in a spirit of self-help toward achievement of greater welfare and prosperity for their peoples, but noted their continued need for assistance in their efforts. The Prime Minister stated that it is the ^{intention of the Japanese Government of Japan} policy of Japan in meeting this need, ^{to provide more} to continue its efforts effective bilateral and multilateral assistance to the Southeast Asian region particularly in the fields of agriculture, fisheries, transportation and communication, by increasing the amount of assistance and liberalizing its conditions. The Prime Minister described the encouraging

SECRET

SECRET

- 5 -

trends which he had observed particularly in Southeast Asia toward greater regional cooperation and he cited the promising prospects for the Asian Development Bank and its Special Funds. He further stated that it is the intention of the Japanese Government to make greater use of these institutions by assisting in further expanding their operations. Recognizing the need to strengthen economic assistance to the developing areas, particularly to the Southeast Asian countries, the President and the Prime Minister agreed to maintain close consultation with each other in this field.

VII

The President and the Prime Minister frankly discussed ~~the problem of~~ the Ryukyu and the Bonin Islands. The Prime Minister emphasized to the President the strong desire of the Government and people of Japan for the reversion of these islands, and expressed his belief that an adequate solution ~~to this problem~~ should promptly be sought on the basis of mutual understanding and trust between the Governments and people of the two countries. The President stated that he fully understands the desire

SECRET

SECRET

- 6 -

of the Japanese people for the reversion of these islands. At the same time, the President and the Prime Minister recognized that the United States military bases on these islands continue to play a vital role in assuring the security of Japan and other free nations in the Far East.]

As a result of their discussion, the President and the Prime Minister agreed that the two Governments, guided by the aim of returning the administrative rights over the Ryukyu Islands to Japan at the earliest possible date, should hold consultations through diplomatic channels to examine matters pertaining to the reversion.

The President and the Prime Minister further agreed that, ~~during the interim period leading to the time when the administrative rights over these islands would thus be restored to Japan,~~ ^{with a view} ~~in preparation for the reversion,~~ measures should be taken, to identify further the Ryukyuan people and their institutions with Japan proper and to promote the economic and social welfare of the Ryukyuan residents. To this end, they agreed to establish in Naha an Advisory Committee to the High Commissioner of the Ryukyu Islands. The Governments of Japan and the United States of America

SECRET

SECRET

- 7 -

* The United States-Japan Consultative Committee in Tokyo informed of the progress of its work.

and the Government of the Ryukyu Islands will each provide a representative and appropriate staff to the Committee.

The Committee will be expected to develop recommendations

which should lead to substantial movement toward removing

the remaining economic and social barriers between ^{the Ryukyu Islands} Okinawa

and Japan, ^{and} toward minimizing the stresses which will

arise at such time as administrative rights are restored to

Japan. It was ^{also} agreed that the functions of the Japanese

Government Liaison Office would be expanded as necessary to

permit consultations with the High Commissioner and the

United States Civil Administration on matters of mutual

interest.

The President and the Prime Minister also reviewed

the status of the Bonin Islands and agreed that the mutual

security interests of Japan and the United States could be

accommodated within the arrangements for the return of

administration of these islands to the ^{Government} GOJ. They therefore

agreed that the two Governments will enter immediately into

consultations regarding the specific arrangements for

accomplishing the early restoration of these islands to

Japan without detriment to the security of the area. These

consultations will take into account the intention of the

SECRET

SECRET

- 8 -

Japanese Government, expressed by the Prime Minister, gradually to assume much of the responsibility for defense of the area. The President and the Prime Minister agreed that the United States would retain under the terms of the ~~Japan-United States Security Treaty~~ ^{full title} such military facilities and areas in the Bonin Islands as required in the mutual security of both countries.

The Prime Minister stated that the return of the administrative rights over the Bonin Islands would not only contribute to solidifying the ties of friendship between the two countries but would also help to reinforce the conviction of the Japanese people that the return of the administrative rights over the Ryukyu Islands will also be solved within the framework of mutual trust between the two countries.

VIII

The President and the Prime Minister exchanged views on trade and economic policies following the successful conclusion of the Kennedy Round negotiations. They considered that a continued expansion of world trade would be in the best interests of both countries and pledged continued close cooperation in pursuit of this objective

SECRET

SECRET

- 9 -

They reaffirmed their support for policies which would lead to a freer flow of trade and further liberalization of other international transactions. They agreed that their two Governments should continue to consult closely regarding trade and economic problems between the two countries with a view to finding mutually satisfactory solutions. They noted that early restoration of balance in each of the two countries; worldwide international payments was of basic concern to both and agreed to assist each other toward this end. In this regard, and with a view to making possible the continuation and expansion of mutually beneficial trade and financial relationships between ^{the two} ~~the~~ countries and promoting the development and stability of the Asia-Pacific area, they agreed to enhance the usefulness of the Joint United States-Japan Committee on Trade and Economic Affairs by establishing at an early date a subcommittee. This subcommittee ~~would~~ ^{will} be a forum for consultation on economic and financial matters of importance to both countries, including the short and longer-range balance of payments problems of the two countries.

SECRET

SECRET

- 10 -

IX

The President and the Prime Minister expressed their satisfaction with the active and expanding scientific cooperation between Japan and the United States. They especially recognized the contributions made by the United States-Japan Cooperative Medical Science Program which was established as a result of their last meeting in January 1965, and the continuing achievements of the United States-Japan Committee on Scientific Cooperation.

The President and the Prime Minister discussed the peaceful exploration and use of outer space, and noted with satisfaction the recent entry into force of the outer space treaty, a new milestone in mankind's progress towards peaceful uses of outer space. They reviewed ~~United States-Japanese~~ ^{between the United States and Japan} space cooperation to date, and surveyed possibilities for future cooperation. They agreed that the two Governments should look more closely into such possibilities, focusing on the development and launching of earth satellites for the scientific research and peaceful utilization of outer space.

The President and the Prime Minister, aware of the increasing importance of the oceans as a source of food for

SECRET

SECRET

- 11 -

the world's growing population and as a source of minerals, have agreed to seek ways of greatly expanding United States-Japan cooperation in research and in development of technology for the utilization of marine resources.) ^{High the D-US Conf -} For this purpose they have agreed that as part of the United States-Japan Natural Resources Program, there should be prepared a report and recommendations to the two Governments looking to cooperation between the two countries in ^{this field} ~~(such areas as~~ agriculture, further development of man's viability under the sea, technology for control of oil pollution in the sea, and improved typhoon and Tsunami wave height research and prediction.

The President and the Prime Minister recognized that the promotion of peaceful uses of atomic energy has immense possibility of furthering the welfare of mankind and noted with satisfaction that there exists a close cooperative relationship between the two countries in this field. In this connection, the two leaders expressed satisfaction with the smooth progress of the current negotiations to conclude a new agreement for cooperation in this field. (The Prime Minister welcomed in particular the intention of the United States Government to increase the supply of such nuclear fuel as plutonium ~~and~~ ^{and} U235 to Japan.)

外務次官
森外務審議官
近藤外務審議官
官房長

条約局長
佐藤公使
条約課長

北米局長
参事
北米課長

極秘

三木大臣、シゴソニ米大使会談記録

42. 11. 30 米記

11月29日、三木大臣はシゴソニ米大使の来訪
を求め、沖繩小笠原問題の今後の進め方を中心
(沖繩小笠原関係部分)
に ~~交渉~~ 協議したところ、その要旨次の通り。

陪席者 日本側、東郷北米局長
(通訳) 北米海軍長官
(記録) " 佐藤参事官
米側、ハースル参事官
(通訳) ウィンゲル書記官

(大臣) 今日、総理訪米後、18日、大使と
公式に会うこととなるので、~~米~~日米友好
~~親善~~ 関係の維持あること、何れも重要である
との ~~決意~~ 決意、日本の世論の動向に正確に
~~把握~~ 把握し、今次総理訪米に ~~米~~米大使の
来訪に ~~際~~ 際、感謝の念を表した。

同時、ラスク長官の ~~御~~ 努力に感謝している。
如き努力を続け、今回の如き ~~結果~~ 結果を得る

あり、~~小笠原~~ 小笠原の返すところ
として、今日、御相談した事加四つ

あり、即ち、(1) 小笠原島の返還に関する日米
間の協定 ~~の~~ 作成 (2) 一体化に関する

諮問委員会 の 機能、構成、(3) 南進の
機能の拡大及び (4) 沖繩の地位に関する

共同の検討の四つである。
(大使) 自分として、打中2日、即ち ~~米~~ 諮問

委員会から ~~電話~~ 電話した。今日、諮問委員会
の権限に関する交換公文の米側案下

持って来た。中には、共同の ~~シゴソニ~~ シゴソニに
かかっていること及び、~~米~~ 従来の日米間の話し

合いの成果を整理してある。自分は今週の木曜、火曜の両日、アニカ高等

弁務官ともこの問題について話し合ったが、彼もこの委員会を設置に熱心であり、あ

ら、委員会の事務局用の建物も選んだと云っていた。

^{管内委員会に付随}
米側の代表はハース公使^{とある}、彼が大使館を離れるのは自分にも残念

だが、~~彼~~委員会は重要な事柄に任ずるから、日米両管内委員会の

の権限につき合意を見つけた後、アニカ高等弁務官より、松岡主席に対し、疏政

の代表を指名^{が比較め、松岡を待って}せ。同、米疏、五の代表を同時に発表する^{こと}としたら、1月の中に

その中でハース公使の名を小さくおいて
いた。また、

タイニグの問題として、ハース公使は1月中には、現地に行ける体制となる

33。

(大臣) 委員も父軍庁のついでに。

(大使) この案は、また十分詰めておくが、
経済、教育、社会の三分野の専門家^{指し}と
各1名(計3名)の^{及び}専任家~~と~~若干の
事務要員をつけることを考えている。

(大臣) (米側案を一読の後)
大體の考之方として、こういふことだ

と思うが、事務的に研究してみたい。
特に、管内委員会運用に弾力性下

もたせられた方が良く、単に報告を受け
たけでなく、自主的に報告~~する~~^{する}場合

かあるべきものではないか。

(大使) ~~我々の~~ ~~共同委員会~~ ~~の~~ ~~委員~~ ~~は~~ ~~その~~ ~~権限~~ ~~を~~ ~~拡大~~ ~~する~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。
(~~の~~ ~~委員~~ ~~は~~ ~~その~~ ~~権限~~ ~~を~~ ~~拡大~~ ~~する~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。)

(大臣) その権限も、経済、社会を中心とする
こと、御説の通りであるか、主席公使

のほうの問題をこゝで話し合う可能性
について、どう考へるか。

(大使) ^{決り} ~~その~~ ~~委員~~ ~~は~~ ~~この~~ ~~委員~~ ~~会~~ ~~で~~ ~~決~~ ~~り~~ ~~受~~ ~~け~~ ~~ら~~ ~~れ~~ ~~る~~。
この委員会は政治委員会ではないか。

また、これらの政治的問題は、政府内
で話し合うべきことである。

(大臣) 共同委員会の前段に、神使位及び
及び ~~権限~~ ^{制度} の一体化という言葉がある~~こと~~

^は ~~多少~~ ~~制度的~~ ~~存在~~ ~~問題~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~する~~ ~~議論~~ ~~が~~ ~~あ~~ ~~る~~
べきではないか。

(大使) ~~共同~~ ~~委員会~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~する~~ ~~制度~~ ~~と~~ ~~は~~、
社会的、経済的制度の事である。
委員の ~~委員~~ ~~は~~ ~~その~~ ~~権限~~ ~~を~~ ~~拡大~~ ~~する~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。
将来、この委員会の権限を拡大すること
については、検討しなくてはならない。

~~委員~~ ~~会~~ ~~の~~ ~~権限~~ ~~を~~ ~~経済~~ ~~・~~ ~~社会~~ ~~の~~ ~~分野~~
に限りては。

^{経済} ~~ハース~~ ~~公使~~ ~~が~~ ~~有~~ ~~限~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~する~~ ~~人~~ ~~員~~ ~~を~~ ~~選~~ ~~任~~ ~~す~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。
政治的 ^{経済} ~~問題~~ ~~の~~ ~~人~~ ~~員~~ ~~を~~ ~~選~~ ~~任~~ ~~す~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。
政治問題

は、~~その~~ ~~委員~~ ~~会~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~する~~ ~~高~~ ~~等~~ ~~弁~~ ~~論~~ ~~を~~ ~~私~~ ~~に~~ ~~話~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~は~~ ~~い~~ ~~ら~~ ~~ぬ~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。
~~その~~ ~~委員~~ ~~会~~ ~~に~~ ~~関~~ ~~する~~ ~~高~~ ~~等~~ ~~弁~~ ~~論~~ ~~を~~ ~~私~~ ~~に~~ ~~話~~ ~~し~~ ~~て~~ ~~は~~ ~~い~~ ~~ら~~ ~~ぬ~~ ~~こと~~ ~~は~~ ~~重要~~ ~~である~~。
行った。

(大臣) 大体、この案で「~~権限~~」という事務的に
検討して御返事させる。

(大使) 発表前に琉球政府とも話し合
けりらりなの？……。

(大臣) ~~運輸~~ 今回中に御返事^{お返し}ある。

(大使) 次は南連^(の機能拡大)について、~~高等弁務官~~
及び USCAR と協議し得る事は
~~指示がなければ~~
~~北米側が~~ ~~不明~~、その点について、~~本南連~~
~~協議に~~ ~~関係~~ 新設した庁/合意がある
必要かあるか。

(北米局長) 簡単なものだが、父軍^{父軍}がある。

(大使) 共同文書^{北米の文書}にある~~英文~~を~~使~~て
F¹。と思うか。

(北米局長) その中^中の^中と思う。

(大使) ~~北米側~~ 当方が~~英文~~を~~用~~意して^用いる。

(北米局長) こち^こら^ら作^つて^おく^はら^います。

(大臣) 当方は、諮問委員会^{諮問委員会}の代表として、当初
大使便の人下^{人下}考^考えていたが、米側^{米側}が

ハース公使と云々^{ハース公使}なる^{なる}事^事、^{その}中^中も^も適当^{適当}と
思う^{思う}ので、^{もう少し}考^考えてみた^{みた}。と^とい^いか^か。

出来^{出来}た^ただけ^{だけ}早^早く^く人選^{人選}を^を終^終え^えた^たと思^思う。

(大使) 日本側^{日本側}の代表^{代表}が^が決^決った^たら、^{その}人^人と。

ハース公使^{ハース公使}との^{との}間^間で、今後^{今後}の^の進^進め^め方^方を^を詳^詳しく
相談^{相談}し、又、^アー^カー^高等^等弁^弁務^務官^官とも^も話^話し

合^合った^たら^ら言^言い^いと思^思う。

次^次は^は小笠原^{小笠原}に^につ^ついて^{いて}は、^{自分}が^が

17¹⁷分^分は^は少^少し、話^話を^をし^して^て来^来た^たし、ホ^ホル
7⁷分^分は^はシャープ^{シャープ}提^提督^督にも^も合^合って^て来^来た^たが、

CINCPAC^{CINCPAC}に^につ^ついて^{いて}は^は小笠原^{小笠原}に^に関^関する^{する}資料^{資料}
収^収集^集を^をす^すべ^べに^には^はし^して^てお^おく^く、今^今回^回の

月曜に人正ワニに送り、打ち合わせ
とヤル。外務省大蔵省の協力を得て、協定案文も作っている。
7213。又、ワニにワニ

大きな問題ではないが、細い問題
ある。今、ワニに整理中の情報

資料と入手次第が不明であるが、バウチ
の関係もあり、12月中旬には完了する。

この後、12月中には、日米間の公式
交渉を開始したと思われる。

11月中に協定を締結する
の可能性があると思われる。

(大臣) ホリホリノ事云々、2月中旬に合意
が出来る。3月中旬に国会に出す。

「。」「と云う事(12月の事)。
(大使) 先中では、ワニと云う事だ。

(大臣) 基本的なことについては、
米側の平和条約第3条

に基づき権利を放棄し、日本の
権限及び責任を引き受けたこと

中心に、先中に伴う細目について
意見の相違を述べた。

細目の討議は事務レベルに留め、
重要な事については、先中では

我々2人で行うこととした。
(大使) 安全保障問題の自衛隊員

に使用されることについて
(米局長) ある段階では、先中では

中。
(大使) 日本側には、父島の土地所有、特に

官有地と私有地との別を示す地図の
~~存在~~ ありは、11に示した。

(大臣) 自分が見た事は、東宇都に
あると思うので、調へてみる。

~~小笠原~~ ^{小笠原} 1月中旬頃に調査団を
派遣した。交通上不便な。

海軍と保衛隊の船で使おうかと思うが、
米側にも便宜を付けてみる。

この場合は協力した。

(大使) 勿論協力する。ある時は、

日本側として地理を調査する。
内閣は、この時期の一番急い

このこと、原則的に問題はない。

(大臣) 一応、1月中旬としよう。
~~米側~~ ^{米側} 米政府

向を南に答へた。

(大使) 承知した。現在、自分の行は、40250名

の新南記者ら、小笠原へ行くという
希望が来ているが、~~海軍~~ ^{海軍} の連絡
~~現在~~

船は小さく、10~15人程度しか運べない。
又、宿泊施設もないので困っている。

(大臣) 報道機関関係者も、我々と一緒に
乗せて行くので、いい。

(大使) 彼等は、今、行きたがっている。

(大臣) 現在、~~小笠原~~ ^{父島} に行くことに便利を
と

示す方法を、どうするか。

(大使) 硫黄島まで飛行機で行き、船で父島

に渡るか、一番早い。船で12日

と、1月1日、父島内へ

小笠原連絡船が往來して 11月12日
数回、小笠原島-父島間に飛行艇の

往復がある。最近 12月には、
父島付近の着水状態が悪く

そのため、相手方から大臣の協力を
を希望している。摺鉢山の

記念碑については、先般、ワシントン
議員からたのまれて、現在摺鉢山の頂上

にあり、米側の 種ととも
し、~~今、決めていたこと~~
~~父島に~~

父島にあり、現在硫黄島の頂上に
あり、米国の記念碑。返還後も米国の

記念碑の
かとは、2箇中、合理的な
(大使) 大使は、その記念碑をそのまゝ残すこと

約束をさせたこと。

(大使) そうだ。

(大使) 貴大使の言中が約束を踏みに入ることを
よしと、個人的には、記念公園

作ること
をよしと考へて

(大使) 12月、摺鉢山の頂上には、

その頂上には米側の記念碑が
程なくして、摺鉢山は、
公園を作ると同時に、
山にあり、

(大臣) 私は、頂上には、
記念碑があるかと思つて、
とに

記念碑の
研究して、残り、大きさを決める。

そのため、軍事施設の問題は、

中か、国が引継ぐものと、米側側が継続
使用するものと、また、施設の

も決まらずには存らざる。^(細目)
15. 安全保障問題に因り、日米合同条

約会に検討せしむること出来るべし。一方は、
一方と(7.5. 1) 軍事施設の位置、

(2) 現住島民の使用(2113 諸島に因り、
法律関係 (3) 現地の法令、司法制度の

運用の実際、⁽⁴⁾ 通商政策に因り、事項等
現地の状況に因り、情報を入り、

先程の大使の報告に
米側は準備中の由である。出来るだけ
早く、答へし。

(大使) 出来るだけ早く(=) 示す所にある。
また、米側としては、現住島民に

も、安心が、その権益が保障される
ことを希望している。

(大臣) 4.0 条に於ては十分考へる。
小笠原協定に於ては、日本側^の案文
^の返還

を(7.5. 1) 米側が、米側案の作成の際に
併せて検討するに、15.0 条とどう思ふか

どう思ふか。協定締結促進に役立つ
思ふか。

(大使) 7.5.1 条も奄美大島の領^にに
同じ事を行っている。

(大臣) 出来るだけ、7.5.1 条の案文の出来上
前に示し、

(大使) ^{能持の島、4.0 条}
現在、小笠原に在住(2113 島民の数は
少く、2. 実際の(15.0 条) 問題は

思ふか。現地の日本の施政が確立さ
れるまでの間、過渡的措置と考へる

(大使) ^使 新南には、~~事務大臣~~ 事務大臣の、安保協進会
と1月8日に開催するという趣旨の事と
云々の中と出てくるかと云うか。
(大臣) 長「事南」て「事」の？、事平に？
南(と云)と云った事だ。
(大使) 南(こと)に付自分も暗交(てい)
^{安保協進会}
(大臣) 事平はどうか。案、日米間の希望するかに
(大使) ~~事平~~ 本ノルン ~~南(こと)に付~~ ^{場所を、東京、ワシントン}
と云うか。
(大臣) 本ノルンには行きな(か)国会加(あ)り
出(で)す中(ちゅう)に。
(大使) 事務(じむ)の(の)小委員(せういん)会(かい)を1月16日、17日
^(と云う日本側提案)
の(の)西日(せいじつ)南(なん)に(に)付(に)つ(つ)て(て)は、未(いま)だ(だ)17(じゅう)二(に)
から(か)の(の)返(へん)事(じ)か(か)未(いま)だ(だ)と(と)云(い)う(う)か。同(どう)趣(じゆ)旨(しむ)と(と)

思う。
(大臣) 今後(こんご)の(の)全(ぜん)体(たい)の(の)進(しん)め(め)方(かた)に(に)つ(つ)いて(いて)は、小(こ)委員(いん)会(かい)
原(もと)に(に)つ(つ)いて(いて)協(きょう)定(てい)締(てい)結(けつ)の(の)た(た)め(め)の(の)交(こう)渉(しょう)を
~~直(ちか)に~~直(ちか)に(に)開(かい)始(し)す(す)に(に)関(かん)連(れん)する(する)内(うち)務(む)委員(いん)会(かい)の(の)構(こう)
成(せい)も(も)年(ねん)内(うち)に(に)行(こう)な(な)ら(ら)う(う)か。沖(おき)縄(じやう)の(の)地(ち)位(い)
に(に)つ(つ)いて(いて)の(の)事(じ)務(む)檢(けん)討(たう)に(に)つ(つ)いて(いて)は、新(しん)南(なん)等(とう)
^{年(ねん)から}
本(ほん)格(かく)的(てき)に(に)付(に)き(き)事(じ)務(む)に(に)あ(あ)ら(ら)う(う)か。と(と)云(い)う(う)か。
新(しん)南(なん)等(とう)に(に)対(たい)し(して)も(も)、そ(その)の(の)ラ(ら)イ(い)に(に)つ(つ)いて(いて)明(めい)確(かく)な(な)ら(ら)う(う)か。
に(に)して(して)は(は)どうか(どうか)と(と)思(おも)う。
(大使) 何(なに)と(と)言(い)う(う)か(か)と(と)思(おも)う。
(大臣) 事(じ)務(む)の(の)進(しん)め(め)方(かた)に(に)つ(つ)いて(いて)は、
(大使) 事(じ)務(む)保(ほ)障(じやう)等(とう)、経(けい)済(せい)、財(ざい)政(せい)等(とう)の(の)内(うち)容(じやう)に(に)
及(およ)ぶ(ぶ)事(じ)務(む)保(ほ)障(じやう)区(く)に(に)関(かん)する(する)諸(しよ)問(もん)題(だい)と(と)
^{事(じ)務(む)}
事(じ)務(む)の(の)進(しん)め(め)方(かた)に(に)つ(つ)いて(いて)は、未(いま)だ(だ)17(じゅう)二(に)
通(つう)信(しん)等(とう)に(に)つ(つ)いて(いて)は、未(いま)だ(だ)と(と)云(い)う(う)か。

我々としては、川又社長自身に交渉は
不適格者かと思はれる。政府へス

の話し合ひという了解に及ぶの? 二の? >
Tに。12月に南催予定の委員会を招く

(大臣) 川又氏は、政府顧問とうこと
は、^(別冊201-202頁) 1/4に引か
はるべきである。

又、合同案の時の了解は政府の
意向に即して

民間と一合同の会議と話を
と承知して、^{を聞くにこの会議を} 日米間で
了解しなすべく

本委員会構成について、若し了解の
合意がなされると思ふ。日本政府
自身に

米政府の双方の意向を生かすために
具体的に政府へスの場合に行

その後、民間人と加えた会議をや
らざるを以て、^{（この了解/ 詳細）} 政府代表に、^{（この了解/ 詳細）} 民間の顧問

(大使) 我々の了解には、^{（この了解/ 詳細）} 半側を加
え、^{（この了解/ 詳細）} 日本側も同様

(大臣) とにかく、菅野大臣とも調整して、^{（この了解/ 詳細）} 7月

22日早く御返事。
(大使) 経藤総理は、^{（この了解/ 詳細）} 7月22日の昼食の際

ラッセル長官に、台湾の大陸侵攻の危険
があると述べ、^{（この了解/ 詳細）} 矢張り1にも同

趣旨の事を云わせた。大使は
は、^{（この了解/ 詳細）} この若しは、^{（この了解/ 詳細）} 合同を示して

は、^{（この了解/ 詳細）} 蔣経国 ^{（この了解/ 詳細）} 国防部長 ^{（この了解/ 詳細）} への会議
は、何か大陸侵攻の話が出たか。

(大臣) 私とある時は出たか
後理との間でも出たか
そうして